



2024年9月25日

各位

会社名 株式会社バルカー
代表者名 代表取締役社長COO 瀧澤 利治
(コード：7995、東証プライム市場)
問合せ先 IR 室長 遠藤 浩志郎
(TEL. 03-5434-7372)

当社執行役員および従業員による不正行為の発覚ならびに特別調査委員会の設置に関するお知らせ

この度、当社執行役員および従業員（以下、「幹部社員ら」という）による不正行為が判明したことから、本日開催の取締役会にて、下記のとおり独立社外役員を中心に構成される特別調査委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

このような事態が発生しましたことは誠に遺憾であり、株主および投資家の皆さまをはじめとする関係者の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置の理由

当社幹部社員らが特定の取引先と示し合わせるなどして取引先に対し代金の水増し発注を行い、捻出した資金の一部を幹部社員らが着服していたこと（以下、「本件不正行為」という）が外部からの通報により判明しました。

そのため、当社は、本件不正行為に関する事実関係、本件不正行為に類似する事象の有無等を明らかにするために徹底した調査を行う必要があるものと判断し、独立社外役員を中心に構成される特別調査委員会を設置することといたしました。

2. 特別調査委員会の設置の目的（委嘱事項）

- ① 本件不正行為に関する事実関係の調査
- ② 本件不正行為に類似する事象の有無の調査
- ③ 本件不正行為の原因分析および再発防止策の提言
- ④ その他特別調査委員会が必要と認める事項

3. 特別調査委員会の構成

委員長：沓澤 浩也（独立社外取締役）
委員：高橋 秀法（独立社外監査役、公認会計士）
委員：戸井川 岩夫（独立社外監査役、弁護士）

委員：谷田部 麻美子（常務執行役員 最高コンプライアンス責任者）

委員：高山 崇彦（TMI 総合法律事務所、弁護士）

4. 業績への影響について

本件不正行為につきまして、現時点で判明している損害見込み額は約2億円です。今後新たに開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上